

「新しい定時制単独高校」 教員公募実施要項

伏見工業高校夜間定時制と西京高校夜間定時制(以下、「両校」という。)を再編・統合し、京都市立で初の定時制単独高校として開校する「新しい定時制単独高校」の創設に向け、「熱意と意欲を持った教員」を両校が共同で募集します。

現在、求める生徒像、教育課程を含めた教育内容及び支援体制など、「京都市立定時制単独高校の創設に係る基本構想」(※別紙参照)の具体化を図っております。

「新しい定時制単独高校」が求める教員像

- ◆ 「学び直し」を求める生徒や「引きこもり傾向」にある生徒など、様々な困りを抱えた生徒に向き合い、一人ひとりに応じたきめ細かい指導や支援に当たり、熱意と意欲を持って取り組める先生
- ◆ 発達障害等により特別な支援を必要とする生徒への指導に関する専門性と豊かな経験を持ち、または持とうとし、熱意と意欲を持って取り組める先生
- ◆ 「基本構想」の趣旨を理解し、定時制教育に熱意と意欲を持って取り組める先生

【応募資格】

- ・京都市立学校に勤務する教諭(但し、主幹教諭、指導教諭及び養護教諭は含まない)のうち、平成28年度末において本市採用後6年以上、かつ2校以上での勤務経験を有する者。
 - ・平成28年度末において現任校での勤務歴が3年以上になる者。
 - ・本応募について現任校校長の理解を得ている者
- ※ 平成28年11月1日現在、長期にわたり休暇休務を取得している者(妊娠していることが判明した場合もこれに準ずる。)、教員公募制度、希望転任制度により現任校に異動した者及び異動を希望しない者を除く。
- ※ 他校種から応募を希望する者は、高等学校教員免許状を所有又は取得見込みであること。また、現在の教科を変更することとなる応募は認められない。

【募集人数】 各校1名(伏見工業高校夜間定時制課程及び西京高校夜間定時制課程)

【募集受付期間】 平成28年11月9日(水)～11月25日(金)

【提出書類】 志願書(様式1)、自己アピール書(様式2)

【提出先】 現任校校長

【選考及び結果通知】

書類選考及び個人面接により選考し、現任校校長を通じてその結果を本人に通知します。

- ・選考 書類選考の後、個人面接を行います。(個人面接の実施日等、詳細については現任校校長より連絡します。)
- ・結果 現任校校長より平成28年12月12日(月)までに連絡します。(転任の可否については教育委員会から、人事異動の内示をもって最終結果を通知します。)

【配属先】

伏見工業高校夜間定時制課程又は西京高校夜間定時制課程の配属となります。
(配属先は選考時に希望を聴取した後、教育委員会から、人事異動の内示をもって最終結果を通知します。)

京都市立定時制単独高校の創設に係る基本構想

京都市立定時制単独高校（以下「新定時制単独高校」という。）の創設に当たり、「新しい定時制高校創設プロジェクト」において、3回の有識者会議を含め計8回の協議と、平成27年3月23日から約1ヶ月間実施した市民意見募集の結果を踏まえて取りまとめられた「新定時制単独高校の創設に向けたまとめ」に基づき、次の基本構想の下、「新定時制単独高校」の創設に向けた検討を進める。

1 「新定時制単独高校」の基本理念

- (1) 不登校経験のある生徒や発達障害等により特別な支援を必要とする生徒など、多様な学びの動機や学習歴を有する「学び直し」を求める生徒や、高校進学を望みながらも、通学が困難な「引きこもり傾向」にある生徒の学習保障を行い、基礎学力の定着・向上を図るとともに、社会性やコミュニケーション力を育むことで、社会的自立の基礎を築き、進路希望の実現を目指す。
- (2) 生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導や支援体制を確立し、生徒が「この学校ですべて本当によかった」、「この学校があって本当によかった」と実感できる教育環境を実現する。
- (3) 勤労青年が働きながら夜間に授業を受けるという従来の夜間定時制は、現在、その実態が大きく変容していることを踏まえ、本来的に昼間に学びたいという高いニーズに応えるとともに、経済的な理由や心理面の不安など様々な事情から夜間にしか通学できない生徒のニーズにも対応できるよう、昼間・夜間2部制の教育課程を編成する。

2 「新定時制単独高校」創設に向けた基本方針

「新定時制単独高校」においては、上記「1」に掲げた基本理念の下、よりきめ細かい指導と専門性のある支援体制の確立が求められており、そのためには、伏見工業高校夜間定時制及び西京高校夜間定時制（以下「両校」という。）がこれまで培ってきた教育力を結集させ、さらに発展させていくことが必要である。

しかしながら、市民意見でも指摘されているとおり、今後も中学校の生徒数が減少傾向にあること、夜間定時制課程における高等学校入学者選抜で相当数の欠員が生じていること、及び財政負担の観点などから、京都市立高校において、両校に加え、「新定時制単独高校」を設置して3校体制とすることは困難であり、「新定時制単独高校」については、両校を再編・統合し、京都市立で初の定時制単独高校として創設する。

なお、平成29年度には伏見工業高校全日制の生徒は3年生のみとなり、京都工学院高校で学習を行うこととなることから、同校の敷地の活用が可能となる。このため、平成29年度から施設整備に着手し、早ければ平成31年度に「新定時制単独高校」の開校を目指す。

3 教育課程・教育内容

- (1) 生徒の多様な進路希望に応えるため、特定の分野の学習を行う専門学科ではなく、普通科を基本とする。進学を希望する生徒に対しては、少人数教育等によるきめ細かい指導で進路保障を図るとともに、就職を希望する生徒に対しては、進路希望の実現と学習意欲の向上を図る視点から、資格取得も視野に入れ、専門性の高い科目として、工業・商業・情報などを教育課程に設置する。
- (2) 修業年限については、3年間での卒業が可能となるなどの3年制のメリットやゆつくりと自分のペースで学ぶことができる4年制のメリット等を踏まえ、3年制と4年制を柔軟に選択できる制度とする。
- (3) ICT環境を利用した学習支援を視野に入れた通信制の併設を目指し、通学意欲がありながらも登校できない生徒への学習保障のあり方について検討する。

4 指導及び支援体制

- (1) 幅広い年齢層の教員をはじめ、発達障害等により特別な支援を必要とする生徒への指導に関する専門性と豊富な経験のある人材など、「熱意と意欲を持った教職員」を配置する。
- (2) 総合育成支援教育に関するアドバイザーやスクールカウンセラーのほか、スクールソーシャルワーカー及びキャリアコンサルタントなどの専門家と連携を図り、一人ひとりの生徒にきめ細かい支援を行う体制を確立する。

5 学校規模

- (1) 募集定員については、中学校の生徒数推移及び両校の現状を踏まえ、平成27年度入学者選抜における両校の募集定員の合計である80名程度を基本とし、通信制については、京都市立中学校で実施しているICT機器を活用した「はーとあくせす事業」※の利用実態も参考にして検討する。

※学校に行きたくても行けない中学生を対象に、オンライン学習ソフトを活用した学習支援事業

- (2) 生徒の学習及び進路希望等を十分に保障するため、15～20名程度を標準とした、きめ細かい少人数教育を展開するなど、柔軟な教育システムを検討する。

6 今後の検討の進め方

両校の教職員及び教育委員会の職員等で構成する「ワーキンググループ」を設置し、教育課程や教育内容、募集定員、支援体制をはじめ、「新定時制単独高校」の具体化を図る。